

京都市告示第175号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の2第4項の規定により、指定特定相談支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和元年6月7日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
特定非営利活動 法人レガート花 の駅	計画相談支援	指定特定相談支 援事業所 ウィ ンド 2630101075	京都市北区紫野 下鳥田町48番	令和元年5月31 日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)